

社協会費はこのような事業に使われています

ひとり暮らしの高齢者などへお弁当を配達

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方等で外出や調理が難しい方に、月に2回、ボランティアの手作りのお弁当をお届けします。



子どもが誕生した世帯へ赤ちゃん用品券を贈呈

子どもが誕生して満1歳を迎えるまでの世帯に、赤ちゃん用品券(2,000円分)を配付することで、出産をお祝いし、経済的支援を図ります。



ふれあい電話サービス事業

不安や寂しさを抱え、話し相手が欲しいと思っている方と、ボランティアが電話で交流し、安否を確認します。



ボランティア・市民活動センター

ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人を繋ぐ、調整役を担っています。又、ボランティアに関する情報発信や活動に関する相談・手続き、新たなボランティアの開拓や育成を目的とした、さまざまな講座(手話や傾聴など)の企画実施を行います。



今後も社協会費で行われている事業について、ご紹介をさせていただきます。

福祉用具リサイクル事業

使わなくなった福祉用具はありませんか？

(無償で譲渡できるものに限ります。)

社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった福祉用具について、「譲りたい人」と「譲って欲しい人」の間を橋渡ししています。

ご家庭で眠っている福祉用具が、誰かの生活の手助けになるかもしれません。登録をお待ちしております。

対象用具

- ・歩行器
- ・シルバーカー(手押し車)
- ・セニアカー(電動車)
- ・杖 ・入浴補助用具
- ・スロープ など



福祉用具に関する情報提供や登録手続きについては、社会福祉協議会までお問い合わせください。

問合せ先 電話 0480-43-3277